

龍馬と学ぼう

日商簿記2級

日商簿記2級フリーテキスト講座

平成28年度 新論点レジュメ #2

電子記録債権・貸倒引当金・関係会社株式



弥生カレッジCMCのフリーテキスト講座（無料動画で公開中）

1. 電子記録債権

実務で使う時は「でんさいネット」で検索して確認して下さい

試験では「電子記録債権＝受取手形」「電子記録債務＝支払手形」「手形売却損＝電子記録債権売却損」にか
わるだけです。

キーワード

「振り出した、受け取った」→「取引銀行を通じて発生記録を行った」「発生記録の通知が届いた」

「裏書きした」→「譲渡記録を行った」

「満期日を迎えた。決済した。引き落とされた」→「精算」

下記のイメージで仕訳を考えよう

売主		買主	
内容	仕訳	内容	仕訳
売掛金の回収として 取引銀行より 100,000 円の発生記 録の通知が届いた	(借)電子記録債権 100,000 (貸)売掛金 100,000	買掛金の支払いに 取引銀行に発生記 録を請求した	(借)買掛金 100,000/ (貸)電子記録債務 100,000
B 社への未払金 20,000 円の支払いに 上記債権を譲渡した	(借)未払金 20,000 (貸)電子記録債権 20,000		
30,000 円を銀行で割 引いた。手数料を 1,000 円引かれて普 通預金に入金された	(借)普通預金 29,000 (借)電子記録債権売却損 1,000 (貸)電子記録債権 30,000		
(CASE-1) 満期に無事決済され 普通預金に入金され た	(借)普通預金 50,000 (貸)電子記録債権 50,000	満期になったので 電子記録債務消滅 の手続きを取った 尚、当社は決済には 普通預金を利用し ている	(借)電子記録債務 100,000 (貸)普通預金 100,000
(CASE-2) 全額が支払不能に陥 った。但し、裏書き・ 割引はしていなかつ たとする	(借)不渡電子記録債権 100,000 (貸)電子記録債権 100,000	残高不足のために 支払不能になった	(借)電子記録債務 100,000 (貸)未払金 100,000

※支払不能（不渡）の場合の科目は CMC の想定科目です。試験では問題の指示に従って下さい。

2. 貸倒引当金

貸倒れる可能性って同じでしょうか？違いますよね・・・

私は信販会社の営業の時に「オートローンの担当」をしていました。

1億円の予算があったので「この人はきっと返済できないだろうなあ」と思いながらBL（ブラックリスト）に載っていなかったら「ラッキー」で通していました。

でも、結果は1か月目から未収です。トホホでした。

実は貸倒引当金も相手によって設定額を変える必要があります。でも、全取引先の個別設定は大変です。そこで、危なそうな取引先を区分して引当金を設定します。

また貸付金も貸倒れる可能性はあります。この時は本業以外の貸倒引当金ですよ。

損益計算書の表示も下記のようになります。

<売上債権の貸倒引当金繰入額→販売管理費

<営業外債権の貸倒引当金繰入額→営業外費用

では、簡単な例題で確認しましょう

決算にあたり貸倒引当金の設定を行う。営業債権・営業外債権ともに過去の貸倒実績率に基づき債権額の1%を設定する。なお前T/Bの売掛金のうち300,000円は経営内容の悪化している小山田商事に対するもので債権の50%を貸倒引当金として設定する。なお差額補充法による事。

<前T/B抜粋>

受取手形	700,000
売掛金	1,000,000
貸倒引当金（売）	13,000
長期貸付金	500,000
貸倒引当金（外）	2,000

営業債権

一括評価： $(700,000 + 1,000,000) - 300,000 \times 1\% - 13,000 = 1,000$

個別評価： $300,000 \times 50\% = 150,000$

貸倒引当金繰入額（販売管理費）151,000 / 貸倒引当金 151,000

営業外債権

$500,000 \times 1\% - 2,000 = 3,000$

貸倒引当金繰入額（営業外費用）3,000 / 貸倒引当金 3,000

3. 関係会社株式

有価証券の評価に関してまとめてみましょう

	保有目的	期末評価	評価差額
売買目的有価証券	売買目的	時価	営業外収益
満期保有目的債券	満期保有目的	取得原価（償却原価）	－
関係会社株式	支配目的	取得原価	－
その他有価証券	上記以外の目的	時価	純資産直入

有価証券を保有するのは当然「何らかの目的」があつての事です。
新論点としては「関係会社株式」と「その他有価証券」が加まりました。

今回は関係会社株式について学習しましょう

子会社株式と関連会社株式をあわせて関係会社株式といいます

子会社とは：当社がS社の議決権の50%超を保有している場合のS社

関連会社とは：当社がA社の議決権の20%以上50%以下を保有している場合のA社

子会社は株主総会で過半数を取れるので実質的に支配していると考えられる
関連会社には大株主として影響力を行使する事ができる

仕訳は簡単です（期末の評価の仕訳はありません）

< S社の株式 70株 (@1,000円) を現金で購入した。なお、S社の発行済株式総数は100株である。
子会社株式 70,000 / 現金 70,000

< A社の株式 10株 (@1,000円) を現金で購入した。なお、A社の発行済株式総数は100株である。
関連会社株式 10,000 / 現金 10,000



少し難しくなってきたわ

大丈夫。表現に慣れていないだけで、問題文をじっくり読めば対応できるがじゃ

